

北陸学院大学短期大学部

平成 26 年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

北陸学院大学短期大学部

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、北陸学院大学短期大学部は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は「主を畏れることは知恵の初め」と定め、短期大学部の使命・目的に関しては、北陸学院大学短期大学部全体の教育理念・目的、学科ごとに教育目的を学則に定めている。建学の精神と短期大学部の使命・目的は、三つのミッション・ステートメントとスクールモットーを設定して簡潔に文章化している。短期大学部の使命・目的の実現を目指した「中期事業計画書（H27-31）」を策定している。また、短期大学部にはコミュニティ文化学科と食物栄養学科の2学科を設置し、教育研究組織は短期大学部の使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは短期大学案内、募集要項に明記されるとともに、短期大学ホームページにも掲載されており周知が図られている。教育理念は神と人とに仕えるキリスト教のホスピタリティの精神を備えた人材育成を目指し、教育課程の編成が行われている。入学者数については、入学定員を変更するなど教学改革を行い、収容定員充足率は向上している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人及び短期大学部は、組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされている。短期大学部の使命・目的を実現するために、組織体制を整備するなど継続的な努力がなされている。理事会は、適切に開催され、重要事項の審議・決定が行われている。理事は寄附行為の規定にのっとり選任され、理事会への出席状況も適切である。学長は理事会で決定された方針に従い短期大学部を統括し、短期大学部の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを果たしている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については「北陸学院大学短期大学部自己点検・評価に関する規程」に基づき、短期大学部の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。平成25(2013)年度から短期大学基準協会の定める基準から日本高等教育評価機構の基準に変更し、年度ごとに課題を掘下げ自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果はPDCAサイクル活用の仕組みが確立されており、教育研究、短期大学運営の改善・向上に向けて有効に機能している。

総じて、建学の精神に基づく短期大学部の教育目的と社会的使命を定め、法令を遵守し適正に教育が行われている。今後は、教育の質の一層の向上を目指し、地域社会の支持を

得て長期的に経営基盤を安定させ、優れた人材を送出すことによって、地域社会の発展に貢献することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく短期大学部独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B. 国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「主を畏れることは知恵の初め」と定め、使命・目的は「北陸学院大学短期大学部学則」の第 1 章総則第 1 条に「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法にのっとり、良き社会人として必要な教養並びに専門的教育を行うことを目的とする」と明示している。また、建学の精神と使命・目的については、現代的な文脈に即して具体化を図り、三つのミッション・ステートメントを入試ガイドブック、学生要覧などに簡潔に文章化し、「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」をスクールモットーに設定している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は学校教育法第 108 条、短期大学設置基準第 2 条を遵守し、短期大学部の個性・特色を「福音主義のキリスト教に基づき」「愛と奉仕の精神をもって」と

学則に明示している。また、学則第5条に食物栄養学科では食を通して健康で文化的な質の高い暮らしの助言と指導ができる人材を育成し、コミュニティ文化学科では国際的視野に立ち地域に貢献できる人材育成を目的にしている。

短期大学部を取巻く環境の急激な変化に対応するため、学科の改組転換を実施し、平成20(2008)年度に4学科から2学科体制へ変更し、平成25(2013)年度に入学定員の見直しを行っている。さらに、短期大学部の使命・目的の実現を目指した「中期事業計画書(H27-31)」で基本戦略及び個別計画を策定し、教育目的や教育課程の編成方針を再構築している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

【理由】

理事会などの役員会、また、教授会などにおける開始時・閉会時の祈祷や、職員朝礼における祈祷などにより建学の精神の浸透が図られている。使命・目的は、短期大学案内やホームページなどに掲載し学内外に周知するとともに、学生には必修授業である「北陸学院セミナー」を通じて共通理解を図っている。

使命・目的の実現を目指した「経営改善計画(H22-26)」さらに「中期事業計画書(H27-31)」が策定され、当面の最大の課題である学生確保を中心に中期計画が履行されている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）については、大学評議会の所轄委員会である「教学マネジメント委員会」において組織的に、全学的な課題として見直しが行われている。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

短期大学部全体と学科ごとのアドミッションポリシーを定め、短期大学案内、募集要項に明示して周知を図っている。

収容定員の充足状況は、受験生のニーズに応える「経営改善計画」に従って学生確保に努力している。また、入学定員の変更などの対応により、収容定員充足率は向上している。

アドミッションポリシーに沿って、入学試験実施体制は、学長を責任者とする入学者選考委員会において入学試験に関わる全般を審議するとともに、入学者の選考は適正に審議・決定が行われている。特に、受験生のニーズに合った多様な入試形態により、それぞれ特性を持った学生を受入れている。また、試験の時期、試験の回数、試験科目や配点に工夫をしている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

短期大学全体と学科ごとのカリキュラムポリシーは、学則に明記されており、これに基づき全学共通科目としての教養教育及び各学科の特色を反映した専門教育科目が体系的に配置され、ホームページなどで公開されている。また、教授方法改善の取組みとして、学内のFD(Faculty Development)活動のほか、「大学間連携共同教育推進事業」においても授業方法の改善の工夫や学修時間増加の取組みを行っている。

「大学コンソーシアム石川」加盟、「アクティブラーニングおよびインパクトのある教室外体験学習プログラム」に取組んでおり、教育方法の充実が図られている。また、教育の質の確保に関して、半期に履修登録できる上限数を設定し、学生の過剰な履修登録による単位の空洞化が防止されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教育方法の充実を図り、学生の主体的な学びの実現を図ることを目的として、アクティ

ブラーニングや教室外体験学習プログラムなどを構造化し、初年次教育の取組みが行われている。最終意思決定機関である大学評議会や各種委員会の構成員として職員が入っており、教員と職員の協働体制は整えられている。学修・授業支援は、「基礎学力不足の学生に対する基礎力強化科目の履修」「短期集中講座」「学習支援室」の三つの柱として取組んでいる。平成 23(2011)年度より学生支援課が配置され、教職協働が可能な学修支援体制が開始されている。授業参観への職員の参加、「FD・SD 研修会」への職員の参加など、教職協働による学修・授業支援体制が整備されている。中途退学者及び休学者の対策として、早期にアドバイザーや学科長が対応している。また、授業支援は学生の意見をくみ上げるアンケートが実施され、平成 24(2012)年度よりオフィスアワーが設定されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級基準、卒業要件及び成績評価基準を適切に定め、学則や学生要覧に明示するとともに、適切に運用されている。また、他の短期大学などにおける単位認定は、適切に運用している。各科目の単位数は授業形態ごとに学則に定めている。シラバスには、「授業計画・到達目標・成績評価方法と基準」がすべての教科について示されている。卒業要件はディプロマポリシーに基づき、教育課程の各科目を履修し、区分ごとに定める必要単位数を修得した者を卒業認定すると定めている。GPA(Grade Point Average)制度の導入は、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立てている。また、「GPA を用いた学習指導」として GPA 数値による指導を行い、一定基準以下の学生に対しては担当教員による注意と指導が行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外で学生の職業意識や就労意欲を育成するためのキャリア教育を実施している。教育課程内においては、全学共通科目のキャリア教育科目を開講し、また、専門教育科目においては、各学科の特色を生かした教育科目を開講している。教育課程外においては、学生支援課がさまざまなキャリア支援プログラムを実施するなど、キャリア教育のための支援体制を整備している。食物栄養学科においては卒業後に管理栄養士資格取得に向けた卒後支援を実施している。その他、資格・検定に合わせた奨励金制度を設け、学生の

目標達成による自己効力感を高め、学修意欲の向上を図っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業アンケートを実施し、その集計結果を授業担当者にフィードバックするとともに、結果に対するコメントと授業改善方法を記入させるなど、授業改善に向けた取組みを行っている。全科目対象とした学期途中の中間アンケートを実施し、授業期間終了までにその対応・改善を図るなどの工夫をしている。前期・後期に実施している授業参観においては、専任教員、兼任教員、職員が参観するなど全学的な取組みとして教職協働の観点からも有効に機能している。

「大学及び短期大学部への適応過程に関する調査」を実施し、得られた調査結果を教育目標達成状況の指標として学修指導などに活用している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教職員から構成された学生委員会を組織化し、事務局の学生支援課においてはさまざまな学生サービスを実施するなど、学生生活全般にわたる支援を行っている。健康相談については、産業医がメンバーである健康管理委員会と学生委員会が連携し、保健室が担当している。また、心的支援については保健室と連携しながらカウンセリングルームが対応するなど、学生の心身の健康のための包括的な支援を適正に行っている。経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金の申請支援を行うとともに短期大学部独自の各種奨学金を設定し、学生に対する経済的支援を実施している。また、スクールバスを運行し、学生の通学に対する利便性向上に努めている。

「学生生活調査」を実施し、広く学生の意見・要求をくみ上げ、その調査結果をもとに学生生活環境の改善に向けた取組みを行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な教員数を確保し、各種資格取得に必要な教員も適切に配置している。教員の採用・昇任については、「北陸学院大学短期大学部人事委員会規程」「北陸学院大学短期大学部教員任用及び昇任規程」「北陸学院大学短期大学部教員任用候補者及び昇任候補者に係る審査項目、審査基準」に定めて、適切に運用している。教員評価は教育・研究評価活動委員会が担当し、「業績報告書」をもとに学内での管理運営活動、教育活動、研究活動、社会的な活動などの取組みを数値化し評価している。全教職員を対象とした「FD・SD 研修会」を開催し、資質向上や能力開発を行っている。

教養教育については、教学マネジメント委員会が担当し、教養教育の見直し・改定を実施するなど全学的な取組みを行っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育研究目的の達成のため、校地・校舎、屋外運動場、室内施設を整備し、適切に運営・管理している。図書館には、十分な学術情報資料を保有し、特にキリスト教関係の貴重な資料を多く所蔵している。年間の図書貸出し冊数が多い学生を表彰し、図書館の利用促進に向けた取組みを行っている。また、学生が自由に学べる環境整備を行っている。

授業を行う学生数は、履修人数に応じて複数クラスを開講するなど、教育効果を十分に上げられるように管理している。

「学生生活調査」を毎年実施し、教育環境向上のために学生の意見をくみ上げる仕組みを整備している。

【優れた点】

○学生の自習スペースとして、「学習支援室」を土・日を含む毎日 22 時まで開放していることは、高く評価できる。

○図書館利用を促進するための施策として、学生自身が自由な発想で利用拡大を図ることを目的とした「図書館サポーター体制」を実施し、展示コーナーの設置や学生の視点に

よる選書ツアーなどを実施している点は高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人及び短期大学部は、組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされている。使命・目的を実現するために、組織体制を整備するなど継続的な努力がなされている。

危機管理規定を整備し、安全管理に対する施策がとられ、節電による省エネルギー対策やキャンパス内を全面禁煙にするなど、環境保全と健康教育の実践に取り組んでいる。

個人情報保護、ハラスメント防止などの人権に関する規定が整備され、教職員としての倫理性と責任ある行動を促すとともに、学生に対しても学生要覧などを通じて周知し、人権に対する配慮がなされている。教育情報及び財務情報は、ホームページなどで適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の最終意思決定機関である理事会は、適切に開催され、重要事項の審議・決定がなされている。理事は寄附行為の規定にのっとり選任され、理事会への出席状況も適切である。

理事会のもとに委任機関として常務理事会を置き、日常業務等一定事項の決定・処理を行い、効率的な学校運営を図っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

短期大学の管理運営に関する重要な事項を審議する機関として、大学評議会を置き、教育研究に関する重要な事項を審議する機関として教授会を置いている。学則の規定により、大学評議会と教授会で議事が重なる場合、決定は大学評議会が行うこととされ、大学評議会の権限と責任を明確に定めている。

学長は理事会で決定された方針に従い、学則にのっとり、短期大学の最高審議機関である大学評議会を招集し学内の意見調整を図るなど、短期大学部を統括し、意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを果たしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は学院長・宗教主事として、大学評議会及び教授会のメンバーであり、学長は理事会のメンバーでもあることから、教学部門と管理部門との連携は円滑に行われている。

監事は理事会、評議員会及び監査法人の監査報告会に出席しているほか、年度ごとに定めたテーマによる業務監査を行うなど、監事の職務は適切に執行されている。評議員会は理事会の諮問機関として、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

理事長は理事会をまとめ、大学評議会及び教授会にも参加して、法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。

教職員の創意工夫を奨励し業務改善に資するため「提案制度規程」を定め、個人の提案などを取り入れていくための仕組みを整備している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織体制については、組織規定において管理組織及びその所管業務の範囲と権限が

規定され、事務組織事務分掌規定において各部署が果たす役割が明確に規定され、適切に機能している。

事務職員全員参加による事務定例会が毎月開催され、理事会、大学評議会及び教授会における決定事項の報告がなされ、教学及び管理運営の方向性の確認が行われている。大学評議会及び各委員会には事務管理職がメンバーとして参加しており、教学部門と事務部門が緊密な連携を図りながら業務の執行に当たっている。

職員の資質・能力の向上を図り、組織力を高めるため、人事評価制度の導入、「FD・SD研修会」への職員の参加、職員一人ひとりへの研修予算の配分などの配慮がなされている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に平成 26(2014)年度までの経営改善計画を策定し、帰属収支差額均衡を最大の目標として取組んできたが目標達成には及んでいない状況である。

そのため、平成 26(2014)年度に平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの第 2 クールの中期事業計画を策定し、財務体質の強化及び長期的視点を持った資金の留保を一つの基本戦略として位置付け、長期的なコストダウンを目指した設備投資計画、計画的・戦略的な人員採用、給与体系の見直しなどを行い、平成 31(2019)年度に消費収支差額の均衡を目標として取組もうとしている。

外部資金導入については、金沢市より「金沢市教育プラザこども広場」運営事業を平成 24(2012)年度から継続して受託するなど取組みができています。

【参考意見】

○平成 27(2015)年度からの中期事業計画のもと、法人全体として入学者の確保に努め、資金留保、経費削減、人件費削減など詳細な計画を策定し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けたより一層の努力が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人北陸学院 経理規程」「学校法人北陸学院 経理規程施行細則」にのっとり、適切な会計処理がなされている。

予算執行管理については、目的別予算執行管理システムにより会計システムに連動するシステムを導入し、詳細な予算管理を行っている。

予算外支出については、部門内予算流用と予備費で対応しており、予備費の使用については常務理事会の承認を得た上で執行されている。

監査法人による会計監査は、監査計画の説明から始まり、期中・期末監査、理事長ヒアリング、監査報告など厳正に実施されている。また、監査時及び監査結果の報告会には監事も同席して意見交換を行うなど、体制が整備されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「北陸学院大学短期大学部自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価実施委員会を設置し、使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。

平成 24(2012)年度の組織再編で、自己点検・評価実施委員会を短期大学部の最終意思決定機関である大学評議会の所管とし、学長を委員長として教育部門及び事務部門の長で構成されており、適切な自己点検・評価を行う体制となっている。

自己点検・評価は、平成 25(2013)年度より短期大学基準協会の定める基準から日本高等教育評価機構の基準に変更し、年度ごとに課題を掘下げ自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」「教職員による授業参観」「学生生活調査」「教育改革の取り組み状況に関する調査」「大学および短期大学への適応過程に関する調査」は、毎年実施し、現状把握とともに分析などを行い、自己点検・評価の客観的根拠としている。

IR(Institutional Research)、各種データの収集及び分析を一元的に取扱う部署は設けていないが、データは各事務部門で作成されており、エビデンスについては調査・分析する際にデータの変化などの把握が十分に行えるよう、定型的・経年的に取扱いできる様式としており、これらのエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

自己点検評価書を全教職員に配付し、教育研究活動や管理運営などの状況及び改善・向上方策を含めた今後の取組みに関する情報を共有している。また、図書館で開架しているほか、ホームページにも掲載しており広く学外にも公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動の過程において改善・向上が必要な事項は、自己点検・評価実施委員会において「自己点検・評価に基づく改善・向上事項報告書」にまとめられ大学評議会に報告されている。この報告書の「満たせていない留意点」「新たに取り組むべき留意点」について、大学評議会から各学科及び各委員会にそれぞれ改善・対応策などの検討が依頼され、結果は大学評議会で審議・報告されている。このように自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立されており、教育研究、短期大学部運営の改善・向上に向け有効に機能している。

短期大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

A-1-① 建学の精神に沿った社会貢献体制の整備

A-1-② 地域教育開発センターの適切な運営と社会貢献

A-1-③ 教育研究活動を通じた社会貢献

【概評】

建学の精神を具体化したスクールモットー「Realize Your Mission」に基づく社会貢献体制として地域教育開発センターを設置し、地域社会に貢献している。教育研究活動を通じた社会貢献も実施されている。また、REDeC（レデック）セミナーとして、教員が研究

の成果について学科独自に、あるいは学科を超えた学科間共同で、さらに学外の教員・専門家と共同して企画運営を担いながら市民に発信している。キャリアアップ講座として、管理栄養士国家試験受験対策講座を開催している。

「北陸学院大学スイーツ研究所」では、短期大学部食物栄養学科の学生が中心となって、企業との協同で加賀野菜や地元企業が栽培している野菜を用いた新スイーツの開発に取組み、製造、販売することを通して地域貢献をしている。また、幼児児童教育支援として、幼児の音楽グループ、レクリエーショングループ、金沢市子育て支援事業、「遊び場 JOJO」「MAGONOTE 塾」を行い、幼児児童教育学科の教育目的に沿った社会貢献が行われている。

平成 24(2012)年度からの取組みとして、「ともいき塾」による「よりそいの花プロジェクト」があり、東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市へ、大学・短期大学部すべての学科から多くの学生がボランティアとして参加している。このほか、教員の研究活動を通じた社会貢献活動、出前講座、公開講座なども実施されている。

今後、学生が主体となって貢献の場を積極的に求め、「地域教育開発センター」がそれを後方支援していくこと、地域側からの要請や課題にどれだけ応えることができるかが課題と認識している。

基準 B. 国際交流

B-1 国際的視野を持ち、ホスピタリティを実践する人材の育成

B-1-① 海外研修の実施

B-1-② 留学の実施

B-1-③ 国際交流プログラム

【概評】

国際交流として、海外研修、留学及び国際交流プログラムを実施している。長期にわたって実施している海外研修は、短期大学部コミュニティ文化学科の「海外研修 I」として開講しているが、大学においては「他大学での取得単位」として単位を認定している。海外研修は語学研修のみならず、大学・短期大学部の教育理念に沿ったホスピタリティの体験を重視しながら実施し、その成果を挙げている。留学については、「留学の手引書」にその詳細を記述し、きめ細かな学生支援を行っている。国際交流プログラムとして、提携大学との「国際交流・研修プログラム」を実施している。また、「イングリッシュ・キャンプ」を毎年実施し、短期大学部コミュニティ文化学科の学生と地元在住の外国人と交流を図っている。

北陸学院大学及び北陸学院大学短期大学部全体としての規模や特性を照合しながら海外研修及び留学の提携先を充実させ、地域社会においては異文化理解を深めるプログラムについて検討を進めているなど、今後の方向性を認識している。

